

東京グローバル・パスポート (令和8(2026)年度短期コース・中長期コース) 学内募集要項

東京都が募集する「2026年度東京グローバル・パスポート」に申請を希望する方は、本学内募集要項に沿って、申請書類を提出してください。

なお、本学内募集要項だけでなく、東京都生活文化局Webサイトに掲載されている「東京グローバル・パスポート募集要項(令和8年度(2026年度)短期コース(夏留学)及び中長期コース)」を必ず読んでおくこと。
<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/seikatubunka/2025-09-03-194743-676>

1. 応募資格

「東京グローバル・パスポート募集要項(令和8年度(2026年度)短期コース(夏留学)及び中長期コース)」の「6. 派遣留学生の要件」を全て満たす者。

なお、応募時及び留学期間中にわたり、本学の正規課程に在籍する者のみ本学を通して手続きを行う。

2. 申請における留意事項

- 申請書類の内、留学計画書については、本学教員等(海外留学相談室教員及び相談員、基礎ゼミ担当教員、クラス顧問教員、指導教員等)の指導を必ず受けること。
- 募集要項「6 派遣留学生の要件」に記載の提出書類及び9(3)イ(設問9)自己アピールポイントの様式は、スキャン等を行い、PDF形式のデータで応募フォームにアップロードすること。写真をPDF化したもの(アドビ等含む)は認めない。
- 応募書類に不足や記入漏れ等の不備がある際は、審査の対象とならない場合がある。
- 東京都が開示している募集要項および応募の手引等をよく読んだ上で応募すること。

3. 提出書類・申請の流れ

別添「令和8(2026)年度東京グローバル・パスポート応募フロー」参照

※書類提出、不備の連絡等は、オンラインシステム上で行う。

4. 本制度による派遣留学生の義務

- 本学が主催する「危機管理オリエンテーション」へ必ず参加すること。参加の方法は教務課より別途連絡する。
- 本学が指定する危機管理サービスに加入すること。
- 留学にあたり一橋大学海外派遣留学生は教務課留学支援係(派遣担当)、サマースクール参加者は教務課留学支援係(短期留学担当)、私費にて留学する学生は教務課教務係(学務担当)、大学院生は各研究科事務室の各窓口にて留学の手続きを行うこと。
- 留学期間の全部において、下記の最低補償条件を満たす海外旅行傷害保険に必ず加入すること。派遣先大学等で別途現地の保険への加入を義務づけられる場合も例外としない。なお、留学期間中の事故および疾病等は派遣留学生の責任とし、費用は自己負担とする。

補償期間	留学期間全日(日本出発日から日本帰着日まで)	
最低補償条件	傷害死亡	補償限度額 3,000 万円
	後遺障害	補償限度額 3,000 万円
	疾病死亡	補償限度額 1,000 万円
	治療・救援費用	補償限度額 1 億円
	賠償責任	補償限度額 1 億円

(5) その他本学および東京都が定める手続きや報告等を遅滞なく行うこと。

5. 留意事項等

- (1) 海外留学に関する情報収集等にあたっては、公的な留学情報機関である JASSO のホームページや海外でのトラブル防止に役立つ世界の治安情勢や滞在中の留意点などの安全情報を提供している外務省の「海外安全ホームページ」の情報提供サービス等を活用すること。
- (2) 本制度による支援と、国、地方公共団体、民間その他の団体が行う海外留支援制度における金銭給付を併給することはできない(在籍大学等の奨学金を含む)。

6. 問合せ先

■短期コースについて

学務部教務課留学支援係(短期留学担当)
E-mail: g-skills.g@ad.hit-u.ac.jp

■中長期コースについて

学務部教務課留学支援係(派遣担当)
E-mail: edu-gs.stu@ad.hit-u.ac.jp

以上

令和7年12月
学務部教務課